

福島県森林・林業復興創生総合交付金

【令和9年度予算概算要求額 12,966百万円（令和8年度当初予算額 -）】

<対策のポイント>

帰還困難区域を始め福島第一原子力発電所事故により放射性物質の影響を受けた地域における森林・林業・木材産業の再生や住民の帰還に向けて、森林整備の加速化や、木材の供給・利用に係る体制の構築、ほだ木等原木や特用林産物の産地再生など川上から川下までの対策を推進するため、関係する事業を大括り化し、効率的、弾力的かつ安定的に実施できるよう支援します。

<事業目標>

森林・林業の再生を通じた被災地の復興

<事業の内容>

1. 森林整備の加速化

帰還困難区域を始め被災地域において森林整備を加速するため、森林内の放射性物質の実態把握、森林所有者等への説明・同意取付を支援するとともに、路網整備、放射性物質対策としての間伐と筋工の設置等の一体的な実施、住民の安全・安心確保に向けた多様な森林整備、機能が低下した保安林の改良整備を支援します。

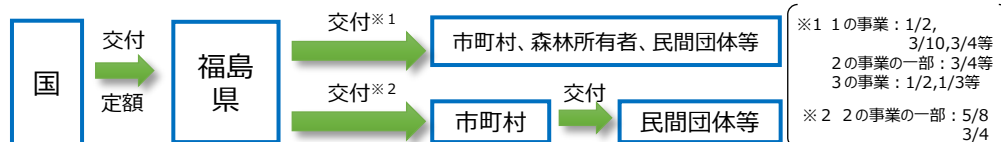
2. 森林資源の活用

帰還困難区域を始め被災地域の森林整備や木材搬出を効率的に進めるための先進的な林業機械の導入等を支援するとともに、被災地域の森林からの木材の活用を推進するための木材加工流通施設の整備、公共建築物の木造化・内装木質化、燃料製造施設や熱電供給施設の整備、樹皮（バーク）等の放射性物質被害林産物の処理対策として焼却、運搬等の賠償金の立替を支援します。

3. 産地の再生

帰還困難区域を始め被災地域において特用林産物の産地再生を図るため、ほだ木等原木林の計画的な再生に向けた実証的な取組や、産地再生に向けた地域課題に対処するための実証的な取組を支援するとともに、次期生産に必要な生産資材の導入費、放射性物質の測定機器の導入及び出荷管理・検査の体制整備等を支援します。

<事業の流れ>



※ 一部の事業は福島県が事業主体。

<事業イメージ>

森林整備の加速化

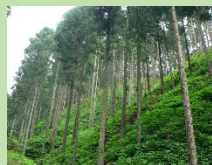
- 森林内における放射性物質の実態把握
- 森林整備事業
- 保安林整備事業



放射性物質の実態把握



路網の整備



間伐等の実施と筋工の設置



森林資源の活用

- 林業機械等整備
- 木材加工流通施設等整備
- 木造公共建築物整備
- 木質バイオマス関連施設整備
- 放射性物質被害林産物処理支援



先進的な林業機械の導入



木材加工流通施設の整備



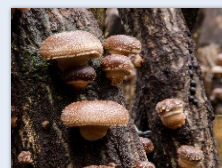
木質バイオマス関連施設整備



公共施設の木造化

産地の再生

- ほだ木等原木林再生のための実証
- 帰還困難区域等における特用林産物に関する実証
- 特用林産物の生産・出荷体制整備



栽培方法等の実証



安全な生産資材の確保

【お問い合わせ先】 林野庁計画課（03-6744-2082）